青森市雪対策基本計画の策定について

1 策定理由

令和3年3月に策定した「青森市雪対策基本計画(令和3年度~令和5年度)」の 計画期間が令和5年度末で終期を迎えることから、令和6年度を計画期間の初年度と する新たな計画を策定するもの。

2 計画策定の目的と計画の位置付け

【計画策定の目的】

人口減少や少子高齢化の進展などの社会環境の変化に対応し、市民総ぐるみで効率 的かつ秩序ある雪処理を行うことで、持続可能な雪処理体制及び住みよい雪国都市の 構築を図ることを目的とする。

【計画の位置付け】

「青森市市民とともに進める雪処理に関する条例」第2条に基づく雪処理に関する 基本的な計画。

3 計画期間

令和6年度から令和10年度(5か年)

4 策定スケジュール

令和5年度 基本方向・計画素案の作成

令和6年度 計画案の作成、わたしの意見提案制度(パブリックコメント)の実施 計画策定(令和6年10月予定)